

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月28日

【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 北川 勤

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【電話番号】 03 - 5962 - 9165

【届出の対象とした募集（売出）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポ
内国投資信託受益証券に係るファチュニティーズ（年金向け）
ンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）1兆円を上限とします。
内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年10月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に、半期報告書を提出したこと等に伴い、訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部分が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

a. (省略)

b. (省略)

<運用プロセス>（平成26年6月末現在）

(省略)

c. (省略)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタイン^{*1}は、総額約4,802億米ドル（平成26年6月末現在、約48.6兆円^{*2}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界21カ国45都市（平成26年6月末現在）に拠点を有しています。

*1 アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=101.305円（平成26年6月30日のWMロイター）を用いております。

d. ~ f. (省略)

<訂正後>

a. (省略)

b. (省略)

<運用プロセス>（平成26年12月末現在）

(省略)

c. (省略)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタイン（以下、「A B」）^{*1}は、総額約4,740億米ドル（平成26年12月末現在、約56.8兆円^{*2}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界22カ国46都市（平成26年12月末現在）に拠点を有しています。

*1 アライアンス・バーンスタインおよびA Bには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=119.895円（平成26年12月31日のWMロイター）を用いております。

d. ~ f. (省略)

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社等の概況

<訂正前>

a. 資本金の額

(省略)（平成26年8月末現在）

b. (省略)

c. 大株主の状況

（平成26年8月末現在）

（表 省略）

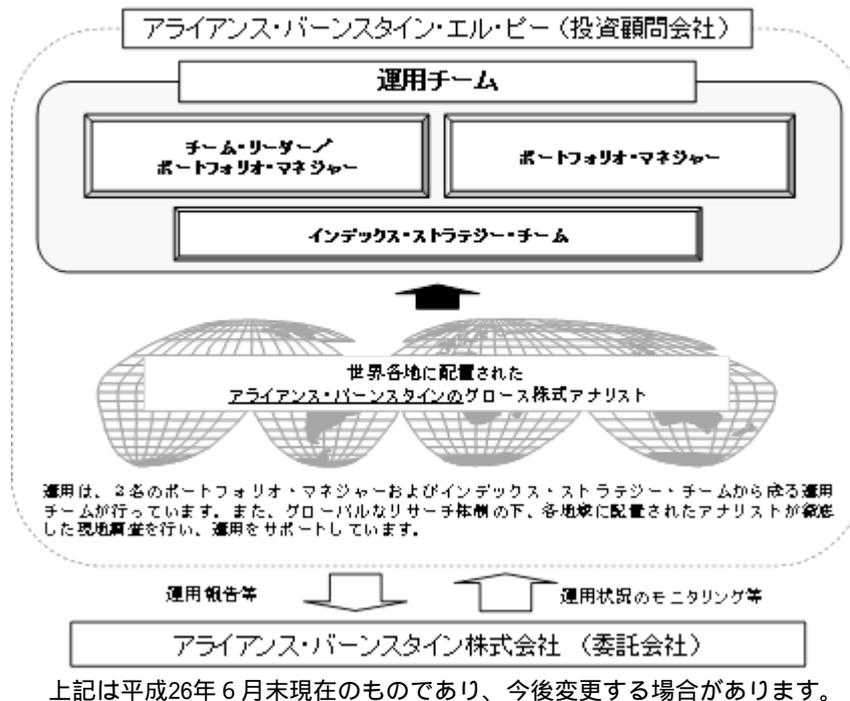
<訂正後>

- a. 資本金の額
（省略）（平成27年2月末現在）
- b. （省略）
- c. 大株主の状況
（平成27年2月末現在）
（表 省略）

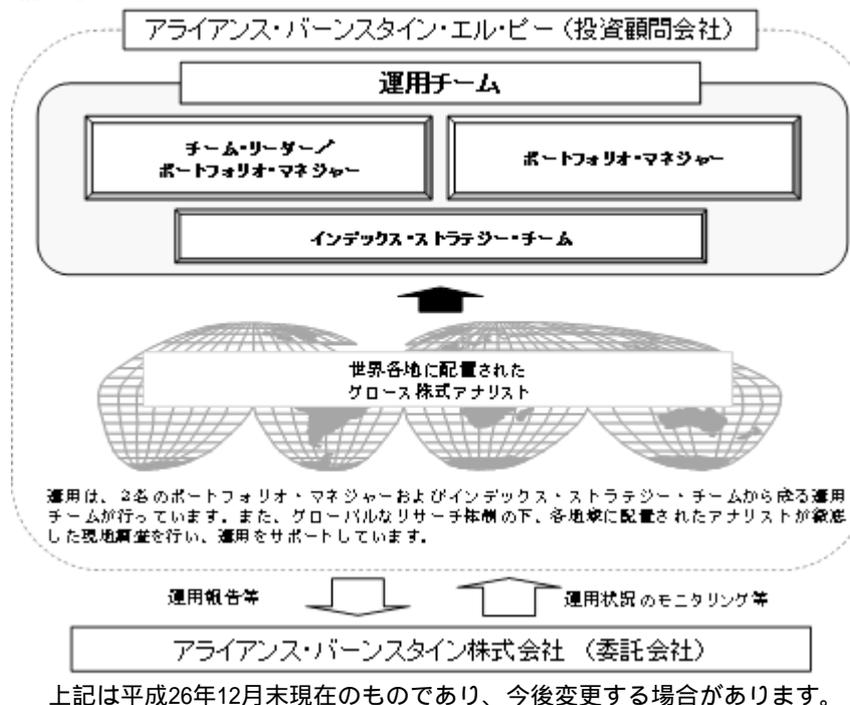
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>



<訂正後>



(4)【分配方針】

収益の分配方式

<訂正前>

- a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- (イ) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下、「配当等収益」といいます。)は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- (ロ) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

b.(省略)

<訂正後>

a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- (イ) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下、「配当等収益」といいます。)は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- (ロ) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

b.(省略)

(5)【投資制限】

<訂正前>

信託約款に定める投資制限

a.(省略)

b. 投資する株式等の範囲

- (イ) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、内外の証券取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。)に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、内外の証券取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ロ) 上記(イ)の規定にかかわらず、別に定める条件に合致する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

c. ~ h.(省略)

i. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに別に定める外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権付取引は、オプション取引に含めるものとします。(以下同じ。)
- () ~ () (省略)
- (ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに別に定める外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- () ~ () (省略)

(ハ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに別に定める外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は、預金に限るものとします。

() ~ () (省略)

j . ~ k . (省略)

法令により禁止または制限される取引等

a . 同一法人の発行する株式の取得制限

(省略)

b . 投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

その他信託約款に定める取引の方法と条件

(省略)

(参考) マザーファンドの投資方針等

(省略)

<訂正後>

信託約款に定める投資制限

a . (省略)

b . 投資する株式等の範囲

(イ) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、内外の証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、内外の証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ロ) 上記(イ)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

c . ~ h . (省略)

i . 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権付取引は、オプション取引に含めるものとします。（以下同じ。）

() ~ () (省略)

(ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

() ~ () (省略)

(ハ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は、預金に限るものとします。

() ~ () (省略)

j . ~ k . (省略)

1. 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

法令により禁止または制限される取引等

a. 同一法人の発行する株式の取得制限(投資信託及び投資法人に関する法律)

(省略)

b. 投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。)を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

その他信託約款に定める取引の方法と条件

(省略)

(参考)マザーファンドの投資方針等

(省略)

3【投資リスク】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク」の末尾に、以下の内容を追加します。

<追加>

(参考情報)

<参考情報>

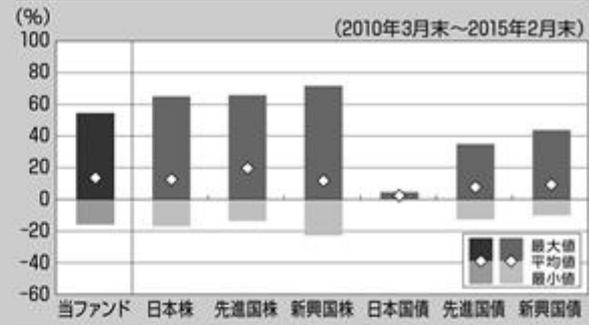
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額ですので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
上記グラフは、2010年3月末を10,000として、指数化しています。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	54.5%	65.0%	65.7%	71.8%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-15.9%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%
平均値	13.5%	12.5%	19.6%	11.8%	2.4%	7.9%	9.4%

※上記グラフは、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、2010年3月～2015年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX(東証株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI 国債

先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■ TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

■ MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

■ MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

■ NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

■ シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

■ JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

(1)【申込手数料】

<訂正前>

～ (省略)

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

(省略)

<訂正後>

～ (省略)

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

（省略）

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託財産の純資産総額に対して、年1.8144%（税抜年1.68%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、以下のとおりとします。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.85%	年0.75%	年0.08%

（省略）

< 訂正後 >

信託財産の純資産総額に対して、年率1.8144%（税抜1.68%）。

信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）および役務の内容は、以下のとおりです。

委託会社	年率0.85%	委託した資金の運用、基準価額の算出、法定書類作成等の対価
販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	年率0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

（省略）

(4) 【その他の手数料等】

< 訂正前 >

信託財産に対する監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末に、信託財産中から支払われます。

～（省略）

マザーファンドにおいても、上記 および に記載されている費用を負担します。

その他の手数料等については、受益者の皆様の保有期間中その都度がかかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< 訂正後 >

信託財産に対する監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末に、信託財産中から支払われます。

～（省略）

マザーファンドにおいても、上記 および に記載されている費用を負担します。

上記 から のうち、主な手数料等を対価とする役務の内容は以下のとおりです。

- ・ 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。
- ・ 金融商品等の売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料です。
- ・ 外貨建資産の保管等に要する費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用です。

その他の手数料等については、受益者の皆様の保有期間中その都度がかかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(省略)

上記は平成26年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(省略)

<訂正後>

(省略)

上記は平成27年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(省略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1)【投資状況】

2015年 2月27日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,851,834,714	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,486,948	0.12
合計(純資産総額)		2,848,347,766	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

投資有価証券の主要銘柄

2015年 2月27日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・ グローバル・グロース・オポチュニ ティーズ・マザーファンド	1,426,131,277	1.6958	2,418,433,420	1.9997	2,851,834,714	100.12

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2015年 2月27日現在

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.12
合計		100.12

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

純資産の推移

2015年 2月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第4期計算期間末	(2005年 8月 1日)	699	699	11,240	11,240
第5期計算期間末	(2006年 7月31日)	1,128	1,128	13,079	13,079
第6期計算期間末	(2007年 7月31日)	1,687	1,687	15,942	15,942
第7期計算期間末	(2008年 7月31日)	1,463	1,463	12,451	12,451
第8期計算期間末	(2009年 7月31日)	992	992	7,257	7,257
第9期計算期間末	(2010年 8月 2日)	1,250	1,250	7,017	7,017
第10期計算期間末	(2011年 8月 1日)	1,546	1,546	7,314	7,314
第11期計算期間末	(2012年 7月31日)	1,508	1,508	6,898	6,898
第12期計算期間末	(2013年 7月31日)	2,186	2,186	9,959	9,959
第13期計算期間末	(2014年 7月31日)	2,627	2,627	11,924	11,924
	2014年 2月末日	2,357		11,320	
	3月末日	2,517		11,434	
	4月末日	2,546		11,557	
	5月末日	2,544		11,653	
	6月末日	2,599		11,840	
	7月末日	2,627		11,924	
	8月末日	2,631		12,050	
	9月末日	2,694		12,463	
	10月末日	2,677		12,366	
	11月末日	2,964		13,771	
	12月末日	2,906		13,851	
	2015年 1月末日	2,683		13,200	
	2月末日	2,848		13,985	

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第4期計算期間	2004年 8月 3日～2005年 8月 1日	0
第5期計算期間	2005年 8月 2日～2006年 7月31日	0
第6期計算期間	2006年 8月 1日～2007年 7月31日	0
第7期計算期間	2007年 8月 1日～2008年 7月31日	0
第8期計算期間	2008年 8月 1日～2009年 7月31日	0
第9期計算期間	2009年 8月 1日～2010年 8月 2日	0
第10期計算期間	2010年 8月 3日～2011年 8月 1日	0
第11期計算期間	2011年 8月 2日～2012年 7月31日	0
第12期計算期間	2012年 8月 1日～2013年 7月31日	0
第13期計算期間	2013年 8月 1日～2014年 7月31日	0
第14期中間計算期間	2014年 8月 1日～2015年 1月31日	

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第4期計算期間	2004年 8月 3日～2005年 8月 1日	20.9
第5期計算期間	2005年 8月 2日～2006年 7月31日	16.4
第6期計算期間	2006年 8月 1日～2007年 7月31日	21.9
第7期計算期間	2007年 8月 1日～2008年 7月31日	21.9
第8期計算期間	2008年 8月 1日～2009年 7月31日	41.7
第9期計算期間	2009年 8月 1日～2010年 8月 2日	3.3
第10期計算期間	2010年 8月 3日～2011年 8月 1日	4.2
第11期計算期間	2011年 8月 2日～2012年 7月31日	5.7
第12期計算期間	2012年 8月 1日～2013年 7月31日	44.4
第13期計算期間	2013年 8月 1日～2014年 7月31日	19.7
第14期中間計算期間	2014年 8月 1日～2015年 1月31日	10.7

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第4期計算期間	2004年 8月 3日～2005年 8月 1日	278,556,033	72,079,907	622,780,571
第5期計算期間	2005年 8月 2日～2006年 7月31日	462,744,710	222,701,839	862,823,442
第6期計算期間	2006年 8月 1日～2007年 7月31日	370,962,307	175,567,918	1,058,217,831
第7期計算期間	2007年 8月 1日～2008年 7月31日	325,634,300	208,488,560	1,175,363,571
第8期計算期間	2008年 8月 1日～2009年 7月31日	417,396,585	225,115,285	1,367,644,871
第9期計算期間	2009年 8月 1日～2010年 8月 2日	674,717,350	260,863,215	1,781,499,006
第10期計算期間	2010年 8月 3日～2011年 8月 1日	827,997,700	495,245,597	2,114,251,109
第11期計算期間	2011年 8月 2日～2012年 7月31日	383,482,875	311,644,417	2,186,089,567
第12期計算期間	2012年 8月 1日～2013年 7月31日	435,911,193	426,751,062	2,195,249,698
第13期計算期間	2013年 8月 1日～2014年 7月31日	419,240,294	410,977,443	2,203,512,549
第14期中間計算期間	2014年 8月 1日～2015年 1月31日	185,007,066	355,174,660	2,033,344,955

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考)

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド

(1) 投資状況

2015年 2月27日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,094,349,030	7.79
	アメリカ	14,396,015,767	53.55
	カナダ	540,818,622	2.01
	ドイツ	1,331,270,817	4.95
	イタリア	261,793,122	0.97
	フランス	1,292,319,790	4.80
	オランダ	180,350,054	0.67
	スペイン	269,773,842	1.00
	ベルギー	338,679,150	1.25
	アイルランド	273,718,102	1.01
	イギリス	2,232,557,492	8.30
	スイス	1,179,569,058	4.38
	スウェーデン	254,575,681	0.94
	デンマーク	215,034,982	0.79
	オーストラリア	563,333,066	2.09
	香港	342,248,064	1.27
	シンガポール	190,493,940	0.70
	イスラエル	65,320,333	0.24
	キュラソー	183,001,698	0.68
ジャージー	430,516,018	1.60	
	小計	26,635,738,628	99.08
投資証券	アメリカ	73,656,619	0.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		172,778,802	0.64
合計(純資産総額)		26,882,174,049	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

2015年 2月27日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	東芝	電気機器	778,000	469.50	365,273,001	494.40	384,643,200	1.43
2	アメリカ	株式	WELLS FARGO&COMPANY	銀行	57,480	6,213.96	357,178,823	6,577.74	378,088,524	1.40
3	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	53,054	6,555.14	347,776,883	6,980.90	370,364,801	1.37
4	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	23,349	11,860.20	276,924,015	15,554.59	363,184,286	1.35
5	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービ ス	25,690	11,259.08	289,245,970	13,556.22	348,259,502	1.29
6	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	486,400	648.69	315,525,437	703.63	342,248,064	1.27
7	ベルギー	株式	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	食品・飲料・タバコ	22,307	11,907.28	265,615,903	15,182.63	338,679,150	1.25
8	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	29,820	12,314.62	367,222,192	10,573.28	315,295,374	1.17
9	日本	株式	小松製作所	機械	126,500	2,309.00	292,088,500	2,489.50	314,921,750	1.17
10	ジャージー	株式	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	自動車・自動車部品	32,220	8,060.26	259,701,789	9,429.48	303,818,045	1.13
11	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	55,700	5,197.78	289,516,714	5,254.43	292,672,300	1.08
12	フランス	株式	SAFRAN SA	資本財	34,748	5,999.54	208,472,311	8,355.79	290,347,269	1.08
13	日本	株式	パナソニック	電気機器	193,500	1,260.02	243,813,870	1,495.00	289,282,500	1.07
14	ドイツ	株式	SIEMENS AG	資本財	21,160	12,334.55	260,999,258	13,221.99	279,777,404	1.04
15	スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	29,777	8,544.32	254,424,514	9,332.45	277,892,661	1.03
16	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	8,490	33,364.16	283,261,803	32,400.90	275,083,641	1.02
17	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	8,271	25,530.93	211,166,373	32,650.16	270,049,494	1.00
18	ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG-PFD	自動車・自動車部品	8,750	23,482.30	205,470,169	30,057.88	263,006,494	0.97
19	イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	86,640	2,541.39	220,186,798	2,994.70	259,461,328	0.96
20	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	21,050	12,201.29	256,837,354	12,260.95	258,093,124	0.96
21	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO	メディア	20,010	10,401.53	208,134,750	12,470.87	249,542,133	0.92
22	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	3,668	69,636.98	255,428,450	66,252.09	243,012,701	0.90
23	アメリカ	株式	PARKER HANFIFIN CORP	資本財	15,690	14,027.34	220,089,039	14,695.25	230,568,578	0.85
24	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	74,310	3,058.08	227,246,133	3,087.90	229,461,871	0.85
25	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	48,000	4,260.00	204,480,000	4,759.50	228,456,000	0.84
26	フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	27,472	7,379.20	202,721,559	8,266.25	227,090,489	0.84
27	アメリカ	株式	QUINTILES TRANSNATIONAL HOLDING INC.	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	29,160	6,800.88	198,313,735	7,746.58	225,890,462	0.84
28	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	37,995	4,634.03	176,070,099	5,659.55	215,034,982	0.79
29	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	29,370	6,677.92	196,130,725	7,054.82	207,200,078	0.77
30	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用 品	19,880	9,578.32	190,417,085	10,158.22	201,945,531	0.75

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2015年 2月27日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	電気機器	2.88	
		銀行業	1.40	
		機械	1.17	
		輸送用機器	0.86	
		小売業	0.55	
		情報・通信業	0.49	
		医薬品	0.42	
	外国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.74	
		銀行	8.73	
		食品・飲料・タバコ	8.23	
		資本財	7.46	
		ソフトウェア・サービス	7.23	
		エネルギー	7.02	
		各種金融	4.55	
		保険	4.37	
		ヘルスケア機器・サービス	3.87	
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.65	
		素材	3.25	
		自動車・自動車部品	3.22	
		電気通信サービス	3.01	
		メディア	2.68	
		小売	2.39	
		食品・生活必需品小売り	1.71	
		家庭用品・パーソナル用品	1.69	
		消費者サービス	1.53	
		運輸	1.42	
		公益事業	1.34	
		半導体・半導体製造装置	1.07	
		耐久消費財・アパレル	0.95	
		不動産	0.70	
		商業・専門サービス	0.38	
		小計		99.08
		投資証券	外国	
合計			99.35	

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）

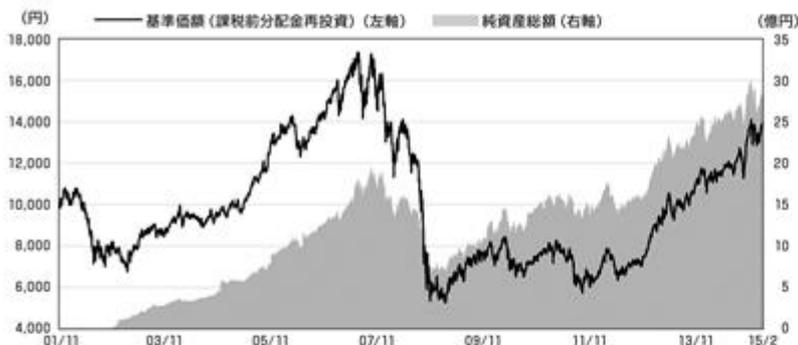
運用実績

基準日：2015年2月27日現在

ファンドの運用実績

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,985円	純資産総額	28.4億円
------	---------	-------	--------



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期		分配金
第9期	2010年8月	0円
第10期	2011年8月	0円
第11期	2012年7月	0円
第12期	2013年7月	0円
第13期	2014年7月	0円
	設定来累計	0円

分配金は1万円当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

資産構成比率

組入資産	比率 (%)
マザーファンド	100.1
現金等	-0.1
合計	100.0

主要な資産の状況（マザーファンドベース）

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です（小数点第2位を四捨五入しています）。

組入上位10銘柄

（銘柄数：233銘柄）

銘柄名	セクター	国	組入比率 (%)
1 東芝	資本財・サービス	日本	1.4
2 ウェルズ・ファージョ	金融	アメリカ	1.4
3 プリティッシュ・アメリカン・タバコ	生活必需品	イギリス	1.4
4 アップル	情報技術	アメリカ	1.4
5 ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	アメリカ	1.3
6 AIAグループ	金融	香港	1.3
7 アンハイザー・ブッシュ・インベプ	生活必需品	ベルギー	1.3
8 エクソン・モービル	エネルギー	アメリカ	1.2
9 小松製作所	資本財・サービス	日本	1.2
10 デルファイ・オートモーティブ	一般消費財・サービス	イギリス	1.1
組入上位10銘柄計			12.9

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

国別配分

国	組入比率 (%)	国	組入比率 (%)
アメリカ	55.9	オーストラリア	2.1
イギリス	9.9	カナダ	2.0
日本	7.8	香港	1.3
ドイツ	5.0	ベルギー	1.3
フランス	4.8	その他の国	5.1
スイス	4.2	現金等	0.6
合計		100.0	

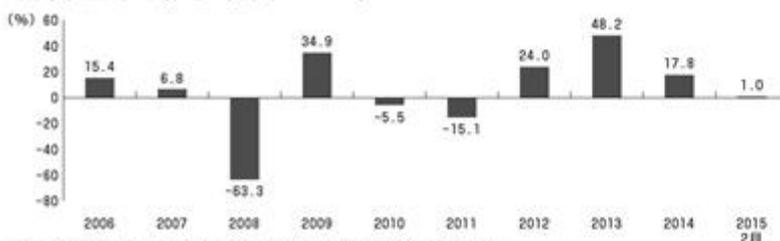
国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

セクター別配分

セクター	組入比率 (%)	セクター	組入比率 (%)
金融	20.0	エネルギー	7.0
ヘルスケア	15.1	電気通信サービス	3.5
一般消費財・サービス	13.3	素材	3.3
情報技術	12.3	公益事業	1.3
資本財・サービス	11.9	現金等	0.6
生活必需品	11.6		
合計		100.0	

セクター別配分は、MSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard (GICS) の分類で区分しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。2015年は2月末までの収益率を表示しています。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。下線部分が訂正部分を示します。

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

運用報告書

<訂正前>

委託会社は、毎決算時および償還時に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、金融商品等の売買状況、資産・負債の状況等を記載した「運用報告書」を作成し、知れている受益者に対し販売会社を通じて交付します。

（平成26年12月1日以降は、次の内容に変更します。）

- a. 委託会社は、毎決算時および償還時に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細等のうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し販売会社を通じて交付します。
- b. 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合にはこれを交付します。

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

<訂正後>

委託会社は、毎決算時および償還時に、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および期間中の運用経過や信託財産の内容等の重要な事項を記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、知れている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。これにより委託会社は運用報告書を交付したものとみなされます。

なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には交付します。

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

4【受益者の権利等】**<訂正前>**

(1)～(3) (省略)

(4) 反対受益者の買取請求権

委託会社が、上記「3 資産管理等の概要 (5)その他 ファンドの償還条件等 c. 信託終了の手続き」に規定する信託契約の解約または上記「3 資産管理等の概要 (5)その他 信託約款の変更」に規定する信託約款の変更を行う場合において、当該解約または変更に係る公告において指定された一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(5) 帳簿閲覧権

(省略)

<訂正後>

(1)～(3) (省略)

(4) 帳簿閲覧権

(省略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況（「2 ファンドの現況」を除く）」に、以下の内容を追加します。

<追加>

- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成26年8月1日から平成27年1月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

<追加>

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）

(1) 中間貸借対照表

（単位：円）

	第13期計算期間末 (平成26年 7月31日現在)	第14期中間計算期間末 (平成27年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,294,806	25,401,847
親投資信託受益証券	2,626,352,894	2,682,516,110
未収入金	9,520,000	3,100,000
未収利息	17	20
流動資産合計	2,657,167,717	2,711,017,977
資産合計	2,657,167,717	2,711,017,977
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,254,568	2,201,299
未払受託者報酬	1,061,471	1,175,974
未払委託者報酬	21,229,353	23,519,350
その他未払費用	139,860	139,860
流動負債合計	29,685,252	27,036,483
負債合計	29,685,252	27,036,483
純資産の部		
元本等		
元本	2,203,512,549	2,033,344,955
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	423,969,916	650,636,539
（分配準備積立金）	610,012,420	516,000,680
元本等合計	2,627,482,465	2,683,981,494
純資産合計	2,627,482,465	2,683,981,494
負債純資産合計	2,657,167,717	2,711,017,977

(2) 中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 1月31日)	第14期中間計算期間 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 1月31日)
営業収益		
受取利息	2,601	1,556
有価証券売買等損益	260,860,877	297,926,147
営業収益合計	260,863,478	297,927,703
営業費用		
受託者報酬	991,331	1,175,974
委託者報酬	19,826,555	23,519,350
その他費用	135,975	139,860
営業費用合計	20,953,861	24,835,184
営業利益又は営業損失（ ）	239,909,617	273,092,519
経常利益又は経常損失（ ）	239,909,617	273,092,519
中間純利益又は中間純損失（ ）	239,909,617	273,092,519
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	31,584,150	29,712,728
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,999,649	423,969,916
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,423,848	52,661,408
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	344,322	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,079,526	52,661,408
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	69,374,576
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	69,374,576
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	210,749,666	650,636,539

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第14期中間計算期間 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 1月31日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、平成26年8月1日から平成27年7月31日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成26年8月1日から平成27年1月31日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期計算期間末 (平成26年 7月31日現在)	第14期中間計算期間末 (平成27年 1月31日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,203,512,549口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,033,344,955口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,1924円 (10,000口当たり純資産額 11,924円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,3200円 (10,000口当たり純資産額 13,200円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 1月31日)	第14期中間計算期間 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 1月31日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (平成26年 7月31日現在)	第14期中間計算期間末 (平成27年 1月31日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載し ております。	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(重要な後発事象に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 1月31日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第13期計算期間末 (平成26年 7月31日現在)	第14期中間計算期間末 (平成27年 1月31日現在)
期首元本額 2,195,249,698円	期首元本額 2,203,512,549円
期中追加設定元本額 419,240,294円	期中追加設定元本額 185,007,066円
期中一部解約元本額 410,977,443円	期中一部解約元本額 355,174,660円

2. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(平成27年 1月31日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	77,246,191
コール・ローン	377,408,002
株式	25,003,983,868
投資証券	79,902,471
未収配当金	24,614,474
未収利息	310
流動資産合計	25,563,155,316
資産合計	25,563,155,316
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	34,960
未払解約金	58,330,000
流動負債合計	58,364,960
負債合計	58,364,960
純資産の部	
元本等	
元本	13,530,036,128
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ()	11,974,754,228
元本等合計	25,504,790,356
純資産合計	25,504,790,356
負債純資産合計	25,563,155,316

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 1月31日)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
	(2) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
	(3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
	(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
	(3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

(平成27年 1月31日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成26年 8月 1日
期首元本額	13,789,695,872円
平成26年8月1日より平成27年1月31日までの期中追加設定元本額	794,373,317円
平成26年8月1日より平成27年1月31日までの期中一部解約元本額	1,054,033,061円
期末元本額	13,530,036,128円
期末元本額の内訳*	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズH（為替ヘッジあり）	1,164,284,711円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 1	457,069,885円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 2	490,406,246円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 3	4,318,691,244円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス（保守型）	250,461,743円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス（中立型）	2,946,455,077円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス（積極型）	2,005,309,499円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ	474,272,253円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）	1,423,085,470円
2. 平成27年1月31日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8850円
(10,000口当たり純資産額)	(18,850円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

純資産額計算書

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）

平成27年 2月27日現在

資産総額	2,859,807,606 円
------	-----------------

負債総額	11,459,840 円
純資産総額(-)	2,848,347,766 円
発行済口数	2,036,734,164 口
1口当たり純資産額(/)	1.3985 円

(参考) アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド

平成27年 2月27日現在

資産総額	26,908,634,049 円
負債総額	26,460,000 円
純資産総額(-)	26,882,174,049 円
発行済口数	13,442,872,398 口
1口当たり純資産額(/)	1.9997 円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】**

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。（平成26年8月末現在）

（省略）

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

（省略）

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

（省略）

（省略）

<訂正後>

(1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。（平成27年2月末現在）

（省略）

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

（省略）

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

（省略）

（省略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（省略）

委託会社の運用する証券投資信託は平成26年8月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	98本	1,552,829百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	98本	1,552,829百万円

<訂正後>

（省略）

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年2月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	101本	1,793,913百万円

追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>101本</u>	<u>1,793,913百万円</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新し、末尾に第19期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表を追加します。

<更新後>

1. 財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

2. 中間財務諸表

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1)【貸借対照表】

科 目	期 別	注記 番号	第17期	第18期
			(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)			千円	千円
流動資産				
預金			1,718,038	2,837,045
前払費用			97,393	75,459
未収入金		*1	2,001,729	2,486,984
未収委託者報酬			447,337	467,172
未収運用受託報酬			1,131,194	1,074,749
未収投資助言報酬			103,072	83,271
繰延税金資産			306,174	267,291
その他			3,714	2,745
流動資産合計			5,808,652	7,294,715
固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	508,788	417,855
器具備品		*2	165,691	120,770
有形固定資産合計			674,479	538,625
無形固定資産				
電話加入権			2,204	2,204
ソフトウェア		*3	1,647	1,006
無形固定資産合計			3,851	3,210
投資その他の資産				
投資有価証券			1,250,449	555,002
長期差入保証金			414,914	386,661
長期前払費用			27,299	21,449
繰延税金資産			345,040	459,529
投資その他の資産合計			2,037,702	1,422,641
固定資産合計			2,716,032	1,964,476
資 産 合 計			8,524,684	9,259,191
(負債の部)				
流動負債				
預り金			35,060	32,643
未払金				
未払手数料			67,881	70,435
未払委託計算費			6,842	6,656
その他未払金			109,627	66,322
未払費用			313,733	248,781
未払法人税等			204,786	435,334
賞与引当金			111,786	97,574
役員賞与引当金			39,000	31,856
流動負債合計			888,715	989,600
固定負債				
退職給付引当金			279,718	330,722
固定負債合計			279,718	330,722
負 債 合 計			1,168,433	1,320,322

(純資産の部)			
株主資本			
資本金		130,000	130,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		6,936,985	7,781,730
利益剰余金合計		6,936,985	7,781,730
株主資本合計		7,066,985	7,911,730
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		289,265	27,138
評価・換算差額等合計		289,265	27,138
純資産合計		7,356,250	7,938,869
負債・純資産合計		8,524,684	9,259,191

(2)【損益計算書】

科目	期別	注記 番号	第17期	第18期
			(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
			金額	金額
			千円	千円
営業収益				
委託者報酬			2,340,876	2,530,702
運用受託報酬			2,626,735	2,637,980
投資助言報酬			288,008	156,431
その他営業収益			1,683,778	1,076,588
営業収益計			6,939,397	6,401,700
営業経費				
支払手数料			623,117	641,630
広告宣伝費			36,602	60,140
公告費			772	772
調査費				
調査費			96,479	84,053
図書費			3,865	2,513
委託計算費			338,755	345,650
営業雑経費				
通信費			48,084	41,677
印刷費			18,250	17,110
協会費			10,454	9,940
諸会費			2,560	1,943
営業経費計			1,178,937	1,205,429
一般管理費				
給料				
役員報酬			58,516	58,516
役員賞与			187,637	193,632
給料手当			1,773,191	1,521,757
賞与			332,997	306,918
交際費			21,510	7,988
旅費交通費			83,429	94,544
租税公課			44,444	50,536

不動産賃借料		714,637	534,815
退職給付費用		107,299	103,707
退職金		58,367	26,273
固定資産減価償却費		226,501	174,004
賞与引当金繰入		111,786	97,574
役員賞与引当金繰入		39,000	31,856
関係会社付替費用		614,130	498,713
諸経費		474,652	416,231
一般管理費計		4,848,096	4,117,065
営業利益		912,364	1,079,206
営業外収益			
受取配当金		2,544	2,256
為替差益		813	292
法人税等還付加算金		740	-
その他営業外収益		1,015	324
営業外収益計		5,112	2,873
経常利益		917,476	1,082,079
特別利益			
投資有価証券売却益		-	466,142
特別利益計		-	466,142
特別損失			
固定資産除却損	*2	259,299	1,864
投資有価証券売却損		-	4,165
特別損失計		259,299	6,029
税引前当期純利益		658,178	1,542,192
法人税、住民税及び事業税		232,953	627,896
法人税等調整額		132,088	69,551
法人税等計		365,041	697,446
当期純利益		293,137	844,745

(3)【株主資本等変動計算書】

第17期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
当期首残高	130,000	6,643,848	6,643,848	6,773,848	171,849	171,849	6,945,697
当期変動額							
当期純利益	-	293,137	293,137	293,137	-	-	293,137
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	117,417	117,417	117,417
当期変動額合計	-	293,137	293,137	293,137	117,417	117,417	410,554
当期末残高	130,000	6,936,985	6,936,985	7,066,985	289,265	289,265	7,356,250

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	130,000	6,936,985	6,936,985	7,066,985	289,265	289,265	7,356,250
当期変動額							
当期純利益	-	844,745	844,745	844,745	-	-	844,745
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	262,127	262,127	262,127
当期変動額合計	-	844,745	844,745	844,745	262,127	262,127	582,618
当期末残高	130,000	7,781,730	7,781,730	7,911,730	27,138	27,138	7,938,869

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券（時価のあるもの）
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	6～10年
器具備品	3～10年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
 - リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の事業年度負担分を計上しております。
 - 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う分を計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第17期 （平成25年3月31日 現在）	第18期 （平成26年3月31日 現在）
-------------------------	-------------------------

*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未収入金 1,994,731 千円	未収入金 2,481,157 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 386,997 千円 器具備品 222,276 千円	建物 482,920 千円 器具備品 252,193 千円
*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。	*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。
ソフトウェア 9,280 千円	ソフトウェア 9,921 千円

(損益計算書関係)

第17期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
その他営業収益 1,664,664 千円	その他営業収益 1,064,735 千円
*2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。	*2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。
建物 257,623 千円 器具備品 1,675 千円	建物 1,768 千円 器具備品 96 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

（リース取引関係）

第17期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 507,805 千円	1年内 507,805 千円
1年超 2,369,758 千円	1年超 1,861,953 千円
合計 2,877,563 千円	合計 2,369,758 千円

（資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（金融商品関係）

第17期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

差入保証金は、建物所有者との間で締結している定期建物賃貸借契約に基づいて発生している差入敷金であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

差入保証金は、信用リスクに晒されておりますが、経理部が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第17期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

預金	1,718,038	1,718,038	-
未収入金	2,001,729	2,001,729	-
未収委託者報酬	447,337	447,337	-
未収運用受託報酬	1,131,194	1,131,194	-
未収投資助言報酬	103,072	103,072	-
投資有価証券	1,250,449	1,250,449	-
長期差入保証金	414,914	464,684	49,770
資産計	7,066,733	7,116,503	49,770
未払手数料	67,881	67,881	-
負債計	67,881	67,881	-

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（3）長期差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,718,038	-	-	-	-	-
未収入金	2,001,729	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	447,337	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,131,194	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	103,072	-	-	-	-	-
合計	5,401,371	-	-	-	-	-

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第18期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,837,045	2,837,045	-
未収入金	2,486,984	2,486,984	-
未収委託者報酬	467,172	467,172	-
未収運用受託報酬	1,074,749	1,074,749	-
未収投資助言報酬	83,271	83,271	-
投資有価証券	555,002	555,002	-
資産計	7,504,222	7,504,222	-
未払手数料	70,435	70,435	-
負債計	70,435	70,435	-

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,837,045	-	-	-	-	-
未収入金	2,486,984	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	467,172	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,074,749	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	83,271	-	-	-	-	-
合計	6,949,220	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第17期（平成25年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,250,449	801,000	449,449
	小計	1,250,449	801,000	449,449
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,250,449	801,000	449,449

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
----	-----	---------	---------

(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,037	37	-
合計	1,037	37	-

第18期（平成26年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	555,002	512,835	42,167
	小計	555,002	512,835	42,167
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		555,002	512,835	42,167

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,550,142	466,142	4,165
合計	1,550,142	466,142	4,165

（退職給付関係）

第17期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第18期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けておりません。	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けておりません。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。
2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務及び退職給付引当金 279,718 千円	2.確定給付制度
3.退職給付費用に関する事項	

簡便法による退職給付費用	78,976 千円	(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
確定拠出年金への掛金支払額	28,323 千円	期首における退職給付引当金	279,718 千円
退職給付費用	107,299 千円	退職給付費用	75,285 千円
		退職給付の支払額	24,281 千円
		期末における退職給付引当金	330,722 千円
		(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表	
		積立型制度の退職給付債務	-
		年金資産	-
			-
		非積立型制度の退職給付債務	330,722 千円
		貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,722 千円
		退職給付引当金	330,722 千円
		貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,722 千円
		(3)退職給付に関連する損益	
		簡便法で計算した退職給付費用	75,285 千円
		3. 確定拠出制度	
		当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,422千円でありました。	

(税効果会計関係)

第17期 (平成25年3月31日現在)	第18期 (平成26年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
流動資産	流動資産
未払事業税否認 16,600	未払事業税否認 37,608
未払費用否認 92,324	未払費用否認 68,970
関係会社未払金否認 150,542	繰延賞与否認 123,896
賞与引当金損金算入限度超過額 42,490	賞与引当金損金算入限度超過額 34,775
貯蔵品 4,218	貯蔵品 2,041
固定資産	固定資産
減価償却超過額 140,488	減価償却超過額 172,351
退職給付引当金損金算入限度超過額 114,247	退職給付引当金損金算入限度超過額 117,869
一括償却資産損金算入限度超過額 142	一括償却資産損金算入限度超過額 -
未払費用否認 25,607	未払費用否認 19,733
関係会社未払金否認 163,749	繰延賞与否認 99,605
親会社株式報酬制度負担額 64,882	親会社株式報酬制度負担額 64,882
原状回復費用否認 44,109	原状回復費用否認 54,116
繰延税金資産小計 859,398	繰延税金資産小計 795,847
評価性引当額 48,000	評価性引当額 54,000
繰延税金資産計 811,398	繰延税金資産計 841,847
繰延税金負債	繰延税金負債

固定負債		固定負債	
その他有価証券評価差額金	160,184	その他有価証券評価差額金	15,028
繰延税金負債計	160,184	繰延税金負債計	15,028
繰延税金資産の純額	651,214	繰延税金資産の純額	726,819
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	38.0 %	法定実効税率	38.0 %
(調整)		(調整)	
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	17.2	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	5.8
その他	0.3	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.5 %	その他	0.2 %
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2
		3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正	
		<p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%になります。</p> <p>なお、この税率の変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17,774千円減少し、法人税等調整額の金額が同額増加しております。</p>	

(関連当事者情報)

第17期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,206,674 千円ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他 営業収益	1,664,664	未収入金	1,994,731

(注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,119,058 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,064,735	未収入金	2,481,157
							諸経費の支払	498,713		

（注）1．上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第17期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,340,876	2,626,735	288,008	1,683,778	6,939,397

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
5,263,363	1,664,664	11,370	6,939,397

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,664,664	投信投資顧問業

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,530,702	2,637,980	156,431	1,076,588	6,401,700

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
5,334,375	1,064,735	2,590	6,401,700

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,064,735	投信投資顧問業

（1株当たり情報）

項目	第17期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,829,327 円 06 銭	3,053,410 円 98 銭
1株当たり当期純利益	112,745 円 02 銭	324,901 円 97 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第17期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
当期純利益（千円）	293,137	844,745
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	293,137	844,745
期中平均株式数（株）	2,600	2,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

科 目	期 別	注記 番号	第19期 中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
			金 額	
(資産の部)				千円
流動資産				
現金及び預金				2,886,122
未収入金				2,906,222
未収委託者報酬				462,679
未収運用受託報酬				1,306,271
未収投資助言報酬				89,031
繰延税金資産				367,743
その他				100,325
	流動資産合計			8,118,393
固定資産				
有形固定資産				
建物		*1		376,912
器具備品		*1		101,340
無形固定資産				3,002
投資その他の資産				
投資有価証券				637,386
長期差入保証金				373,927
繰延税金資産				460,835
その他				18,524
	固定資産合計			1,971,926
資 産 合 計				10,090,319
(負債の部)				
流動負債				
預り金				31,550
未払金				
未払手数料				73,146
その他未払金				36,234
未払費用				328,759
未払法人税等				426,547
賞与引当金				267,716
役員賞与引当金				94,361
その他				88,444
	流動負債合計	*2		1,346,757
固定負債				
退職給付引当金				347,971
	固定負債合計			347,971
負 債 合 計				1,694,728
(純資産の部)				
株 主 資 本				
1.資本金				130,000
2.利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				8,211,175
利益剰余金合計				8,211,175
株主資本合計				8,341,175
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				54,417
評価・換算差額等合計				54,417
純 資 産 合 計				8,395,592
負 債 ・ 純 資 産 合 計				10,090,319

(2)中間損益計算書

科 目	期 別	注記 番号	第19期 中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
			金 額
			千円
営業収益			
委託者報酬			1,274,191
運用受託報酬			1,328,403
投資助言報酬			82,436
その他営業収益			748,745
営業収益計			3,433,775
営業費用及び一般管理費			
営業費用			
支払手数料			313,989
その他			283,135
一般管理費		*1	2,109,560
営業費用及び一般管理費計			2,706,684
営 業 利 益			727,092
営業外収益		*2	3,433
営業外費用			73
経 常 利 益			730,451
税引前中間純利益			730,451
法人税、住民税及び事業税			417,871
法人税等調整額			116,865
法人税等合計			301,006
中間純利益			429,445

重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 6～10年 器具備品 3～10年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金...従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理...税抜方式を採用しております。
-----------------------------	----------------------------

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第19期 中間会計期間末 (平成26年9月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	525,563 千円
器具備品	270,520 千円
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第19期 中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)	
*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	63,712 千円
無形固定資産	208 千円
*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。	
受取配当金	3,086 千円

(リース取引関係)

第19期 中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	507,805 千円
1年超	1,608,050 千円
合計	2,115,855 千円

(資産除去債務関係)

第19期 中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)	
<p>当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。</p>	

(金融商品関係)

第19期 中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,886,122	2,886,122	-
未収入金	2,906,222	2,906,222	-
未収委託者報酬	462,679	462,679	-
未収運用受託報酬	1,306,271	1,306,271	-
未収投資助言報酬	89,031	89,031	-
投資有価証券	637,386	637,386	-
資産計	8,287,711	8,287,711	-

未払手数料	73,146	73,146	-
負債計	73,146	73,146	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（有価証券関係）

第19期 中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

その他有価証券

（単位：千円）

種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他			
投資信託受益証券	618,049	532,835	85,214
小計	618,049	532,835	85,214
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他			
投資信託受益証券	19,337	20,000	663
小計	19,337	20,000	663
合計	637,386	552,835	84,551

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第19期 中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第19期 中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,274,191	1,328,403	82,436	748,745	3,433,775

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

	日本	米国	合計
	2,690,497	743,278	3,433,775

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	743,278	投信投資顧問業

(1株当たり情報)

項目	第19期 中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	3,229,073 円 67 銭
1株当たり中間純利益	165,171 円 00 銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載していません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
中間純利益(千円)	429,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	429,445
期中平均株式数(株)	2,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部分が訂正部分を示します。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

(1) 受託会社

名 称：三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額： 342,037百万円（平成26年3月末現在）
 事業の内容：（省略）

＜再信託受託会社＞

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資 本 金： 51,000百万円（平成26年3月末現在）
 事業の内容：（省略）

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下のとおりです。

名 称	資本金の額 (平成26年 <u>3月末</u> 現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	(省略)
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	8,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 ^{*1}	3,000百万円	
富国生命保険相互会社	106,000百万円 ^{*2}	(省略)
明治安田生命保険相互会社	670,000百万円 ^{*2}	
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	(省略)

*1 損保ジャパンDC証券株式会社は、平成26年9月1日付けで、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社へ商号を変更しました。

*2 富国生命保険相互会社および明治安田生命保険相互会社の資本金の額は、「基金」および「基金償却積立金」の合計額を記載しています。

(3) (省略)

＜訂正後＞

(1) 受託会社

名 称：三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額： 342,037百万円（平成26年9月末現在）
 事業の内容：（省略）

＜再信託受託会社＞

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資 本 金： 51,000百万円（平成26年9月末現在）
 事業の内容：（省略）

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下のとおりです。

名 称	資本金の額 (平成26年 <u>9月末</u> 現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	(省略)
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	8,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000百万円	

富国生命保険相互会社	106,000百万円*	(省略)
明治安田生命保険相互会社	730,000百万円*	(省略)
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	(省略)

* 富国生命保険相互会社および明治安田生命保険相互会社の資本金の額は、「基金」および「基金償却積立金」の合計額を記載しています。

(3) (省略)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月25日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年4月1日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成26年8月1日から平成27年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成27年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月1日から平成27年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。